

令和2年大東市議会（開会議会）提出条例のあらまし

● 議案第44号 大東市市税条例の一部を改正する条例

- ・(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、認定先端設備等に位置付けられる事業用家屋及び構築物に係る固定資産税の税率を、取得から3年度分に限り0%とします。
- (2) 自家用乗用車を取得した場合の軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とします。
- (3) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第45号 大東市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- ・(1) 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金を支給することとします。
- (2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第46号 大東市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

- ・(1) 本市が行う後期高齢者医療の事務に傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付についての事務を追加します。
- (2) この条例は、公布の日から施行します。